

## まちからのお知らせ ②

### 町営住宅(空家)

### 入居者募集!!

町営住宅の空家募集を次のとおり行います。

#### ○募集住宅

長崎住宅 簡易耐火2階建

1戸程度

亀山住宅 木造2階建

1戸程度

#### ○受付期間

8月21日(月)～9月1日(金)

午前8時30分～午後5時15分

ただし、土曜日・日曜日は

除きます。

#### ○申込資格

●現に同居し、また同居しようとする親族(内縁関係にあるもの及び婚約者を含む)のある方。

●法で定める収入基準に該当している方。

●一般世帯

200,000円以下

高齢者・障害者世帯等

268,000円以下

●住宅に困っている事が明らかかな方。

○受付・お問合せ先

役場建設課土木係

(☎371211)まで

## 介護保険 Q & A

19

Q. 10月から65才以上の人は介護保険料を年金から天引きされると聞きましたが、手続きが必要ですか。

A. 40才から64才までの方はサラリーマンであれば、4月分から介護保険料を給与から天引きされています。

また、65才以上の方については、特別対策として9月までは保険料を納める必要はありませんでしたが、10月より保険料を納めるようになります。(特別対策として平成13年9月までの1年間は本来の保険料の額の半額です。)

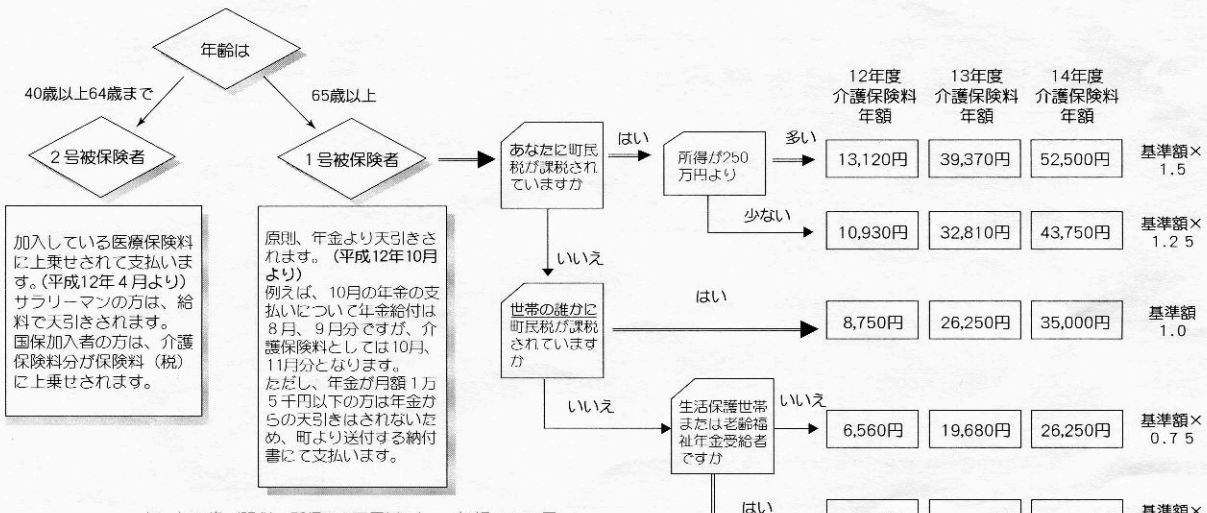
なお、保険料は原則として年金より天引きされることとなりますが、天引きにかかる手続きは必要ありません。

年の途中で65才になられる方や年金が月額1万5千円以下の方については、普通徴収となり、役場より送付する納付書にて支払うこととなりますので手続きは必要ありません。

なお、普通徴収の扱いとなった方については、口座振替ができるよう準備しているところですが、

保険料の額については、下図を参考にして下さい。

図を参考にして下さい。



例 夫68歳(課税・所得250万円以下) → 年額10,930円  
 妻65歳(非課税・老齢福祉年金非受給者) → 年額8,750円  
 例 夫68歳(非課税・老齢福祉年金非受給者) → 年額8,750円  
 妻65歳(非課税・老齢福祉年金非受給者) → 年額8,750円  
 子43歳(課税・所得250万円以下) → 加入している医療保険で納付  
 ※例:平成12年度の年額が8,750円の方の場合(10月以降、本来の納付月で納付します)

	納付月						合計	13年度・14年度の納付月 (本来の納付月)											
	10月	11月	12月	1月	2月	合計		4月・6月・8月・10月・12月・2月(年金支給月)						6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月					
年金から天引きされる方	2,950円		2,900円		2,900円	8,750円													
納付書にて支払う方	2,450円	2,100円	2,100円	2,100円		8,750円													